

令和2年度事業計画

1 病虫害等防除推進事業

事業の内容：農作物や花木類に発生する病虫害及び雑草に関する各種情報の提供並びに防除法に関する指導・助言、防除技術研修会の開催、農薬の適正な使用法など下記に記載の業務を通じ、安全で安心な県産農産物の安定生産に資する事業で、事業費は会費と県補助金による。

① 防除相談・指導業務

農家や農業団体等の現場指導員から持ち込まれる病虫害の診断・同定及び防除法に関する相談、依頼について、専門知識を有する当協会の事務局職員が指導・対応する。

② 農薬危害防止啓発業務

農薬の正しい知識と適正な使用法についてのチラシを作成して農家・一般消費者に配布し、農薬の危害防止につとめるとともに、農薬中毒が発生した場合の対応に備え、農薬工業会が発行する冊子「農薬中毒の症状と治療法」を購入して医療機関に配布し、適切な処置法を周知徹底する。

③ 研修会開催業務

病虫害や雑草を効率的に防除する新しい技術等について、専門家を講師とする「植物防疫指導者研修会」を6月～7月頃に開催する。研修会の開催は会員にはダイレクトメールにて、一般県民には当協会のホームページにて案内し、多くの参加をよびかける。参加費は無料とする。昨年は「農業と環境」をテーマとした研修会を開催したが、本年度はその続編として「気象変動」をテーマとする研修会を第一候補とし、講師の選定を進める。

④ 広報業務

病虫害等の防除に関する各種情報や当協会の主要行事等を紹介する会報「植防いしかわ」を年3～4回発刊し、会員、行政機関、農業団体等に配布すると共に、ホームページに掲載して一般県民に広く提供する。

⑤ 無人ヘリコプター防除推進業務

無人ヘリコプターによる病虫害防除を安全かつ適正に実施し、農薬飛散による周辺環境への悪影響を未然に防止するため、石川県農業用無人ヘリコプター運営協議会と連携し、実施主体に対する安全対策の周知徹底、安全指導現地巡回等を実施するほか、オペレーター及びナビゲーターに対する安全講習会を開催する。講習は無料とする。

2 農薬試験事業

事業の内容：農薬による病虫害及び雑草の防除を安全かつ効率的に実施することを通じて県産農産物の安定生産・安定供給に寄与する目的のもと、より防除効果の高い開発未登録農薬の検索と農薬登録に必要な圃場試験を実施するほか、新規に農薬登録された剤の現地適応性試験を実施する事業で、事業費は農薬メーカーの負担とする。

① 開発未登録農薬の実用性試験

開発途上にある未登録農薬の中から、農業の生産現場で優れた防除効果を発揮すると見込まれる有望農薬を検索するとともに、農林水産省の「農薬登録」に必要な薬効、薬害に関する圃場試験を実施する。

試験は、一般社団法人日本植物防疫協会の斡旋のもと、全国各地で実施される仕組みとなっている。

石川県に試験依頼のあった農薬は、農業試験場の病虫害担当者と当協会の主任試験員（日本植物防疫協会認定資格）による諾否判断に基づき試験される。

例年、100剤前後の試験を受諾し、当協会の主任試験員と農業試験場で分担して試験している。

② 新規登録農薬の現地適応性試験

新農薬の普及に当たって、薬害の発生等、不測の事態を未然に防止するため、新規登録された農薬を一般農家に普及するのに先立ち、県の普及指導員が県内各地で試験に使用し、効果の程度・安定性、薬害発生の有無などを調査している。

当協会はすべての農薬メーカーに対して、新規登録農薬についての本県での現地適応性試験実施の希望有無を聞き取り、試験希望のあった農薬については、当協会の試験委員会の審議を経て試験の諾否が決定される。試験は、当協会の主任試験員も実施する。